

## 高病原性鳥インフルエンザ発生農場（城里町）における 焼却完了について

高病原性鳥インフルエンザ発生農場（城里町）で殺処分した鶏の焼却が、本日完了しましたので、ご報告します。

- ・焼却期間 : 令和3年2月2日（火）～3月1日（月） 28日間  
※焼却場への搬入は2月28日に完了
- ・焼却量 : 約800,000羽、約1,200t
- ・焼却施設数 : 13カ所

### ○ 今後の予定

- ・3月4日 清浄性確認検査の結果、陰性が確認された場合、国と協議の上、搬出制限区域を解除。
- ・3月10日 上記の清浄性確認検査により陰性が確認されている場合には、発生農場の防疫措置の完了(2月16日)から21日が経過することから、国と協議の上、移動制限区域を解除。

### <参考>

#### 清浄性確認検査

制限区域内の清浄性を確認するため、移動制限区域内にある農場（100羽以上）を対象に、ウイルス分離検査と血清抗体検査を実施。

#### 移動制限区域及び搬出制限区域の設定状況

| 区 域                | 農場数 | 飼養羽数  |
|--------------------|-----|-------|
| 移動制限区域（3km以内）      | 4戸  | 約13万羽 |
| 搬出制限区域（3km～10km以内） | 14戸 | 約91万羽 |